

# PSIM News

Professional Skills Instruction Materials  
CONSORTIUM

法 実 務 技 能 教 育 教 材 研 究 開 発 コ ン ソ ー シ ア ム ニ ュ ー ズ レ タ ー

## セミナー報告

### 第18回 法実務技能教育支援セミナー

2014年6月14日(土)、第18回法実務技能教育支援セミナーを愛媛大学校友会館2階サロンにて開催いたしました。

今回のセミナーは、PSIMコンソーシアムとNITA(National Institute for Trial Advocacy)の学術交流協定更新を記念して、NITAよりKaren M. Lockwood所長をお招きし、「『経験的』に教える経験を積む~いかにして教員はロースクールを法実務につなぐのか」(Gaining Experience in Teaching "Experientially": How Can Professors Connect Law School to Legal Practice?)と題してご講演いただきました。ご講演では、日米の法曹養成制度や法文化の違い、とりわけ司法試験合格率の違いを踏まえつつも、ロースクールの教育において、学生参加型・体験型の教育方法を浸透させてくことの必要性が指摘されました。

Lockwood所長はロースクールでの教育も担当されており、講義科目であってもそこで講義した法原理を受講生自らに「応用(適用)」させることを重視した授業をしていることなどを紹介され、法実務科目だけでなく理論科目においてもExperiencing Learningを取り入れていくことが今後ますます重要となってくるとの展望を示されました。



講演後の質疑応答では、制度の違いを越えた法曹養成教育における日米共通の課題についての活発な意見交換がなされました。

講演会にはNITAのMichael H. Ginsberg理事長も陪席され、愛媛大学関係者をはじめ、弁護士、教員のみなさんに多数ご参加いただき、大変盛況なものとなりました。参加者の方々からは、「大変有益なセミナーだったので、今後のロースクールでの教育に大いに役立てたいと思います」「とても勉強になりました」「米国のNITAの先生から話を聞き、セミナーを見聞する機会はとても貴重であり、米国の実務教育に関する知見を広め、これを参考に自らの実務教育の改善を図ることができるので、大変有難いです」などの声をいただきました。

また、講演後には、香川大学・愛媛大学連合法務研究科井口秀作副研究科長よりご挨拶をいただき、活気のある雰囲気のなかセミナーを終えることが出来ました。

お忙しい中、ご参加いただきました方々へは、心よりお礼を申し上げます。

## CONTENTS

今号の主な記事

セミナー報告	...01
教材利用者の声—PSIM教材を利用して	...03
NITAとの学術交流協定更新	...04
刊行のお知らせ	...04
出版物紹介	...04
今後の予定	...04

# 第19回 法実務技能教育支援セミナー



2014年6月15日(日)、第19回法実務技能教育支援セミナーを愛媛大学総合情報センター・メディアホールにて開催いたしました。今回のセミナーは、アメリカにおける弁護士等の継続教育機関であるNITA(National Institute for Trial Advocacy)より、Michael H. Ginsberg理事長とKaren M. Lockwood所長のお2人をお迎えして、法廷弁護に関する実践方式の研修プログラムの一部をご紹介いただきました。

愛媛大学関係者をはじめ、司法修習生、弁護士、教員のみなさん等幅広くご参加いただきました。また傍聴者も多数ご来場くださいり、大変盛況なものとなりました。

参加者の方々からは、「弁論、尋問についての説得的な語り方について、講義の上実演できたことで、頭で理解したつもりになっていたことがまだ不十分であったことに気付けました」「思っていた以上に、近い距離で一つ一つコメントを頂き、本当にためになりました」などの声をいただきました。

さらに、懇談の場で、講師の先生方に米国でのフルプログラムへの参加方法を尋ねる方々もいらっしゃいました。

セミナー終了後には、香川大学・愛媛大学連合法務研究科井口秀作副研究科長よりご挨拶をいただき、和やかな雰囲気のなかセミナーを終えることが出来ました。お忙しい中、ご参加いただきました方々へは、心よりお礼を申し上げます。



## 参加者の声

### 獨協大学法科大学院助教(弁護士) 川上 愛

弁護士登録6年目となり、久しぶりの実践型研修ということで緊張していましたが、1日を終えて、心から、この研修に参加して良かったと思いました。

本セミナーでは、あらかじめ配布された教材の事例に基づき、検察官側と弁護側に分かれ、最終弁論及び主尋問、反対尋問の実践を行いました。私の実践に対し、講師の先生からは、「おばあちゃんでもわかるように語ること」「法律用語を多用しないこと」とのアドバイスをいただき、自分ではわかりやすく話しているつもりだったのに、まだ不十分なことに気づきました。

客観的に自分を見ていたら貴重な機会となりました。

また、参加された他の弁護士のスキルの高さ、修習生の方々の積極的に参加する姿勢はすばらしく、大変良い刺激となりました。何よりも、研修全体が、失敗を否定しない、ユーモラスで温かい雰囲気の中で行われたことで、受講生が臆せずに発言することができ、互いの切磋琢磨につながったと思います。

このような温かい雰囲気での確な指導をしてくださる講師の先生方のスキルは大変素晴らしいと思いました。

法科大学院の学生のみならず、経験を積んだ多くの弁護士にも、このような素晴らしい研修に参加してほしいと思いました。

### 第67期 司法修習生 岡田 拓実

よく、尋問の仕方は人それぞれで、各自が実務経験を積んでいく中で次第に自分なりの尋問方法が形成されていくものだという話を耳にします。そのため、どのように実務経験を積んでいくかということは、自己の能力向上にとって決定的に重要です。

しかし法教育の場においては、時間との兼ね合いもあり・「悪い(=違法、不当な)尋問」については教えてくれますが、なかなか「良い尋問」については言及がなされません。

今回のプログラムでは、「良い尋問とはどのようなものか」という疑問に対する大きなヒントを講師の先生方が鮮やかに示してくださいました。その上で、すぐにこれを実践してみて、先生方からの的確なコメントをいただき、修正する機会を与えていただきました。このように、学んだ知識をすぐに活用してみることで、耳で聞いたに過ぎなかった「良い尋問」と自分の尋問とのズレを身をもって感じ、自分が実務に出た際にどうしていくべきかについてのイメージを持つことができました。また先生方は、失敗を恐れずトライする姿勢をとても評価して下さるため、参加者全員がどんどん積極的になっていき、非常に刺激的な時間を過ごさせていただきました。

最後になりましたが、今回のプログラムのためにご尽力下さった Michael H. Ginsberg先生, Karen M. Lockwood先生、関係者及びスタッフの皆様に厚く御礼申し上げます。

第18回、第19回のセミナーとともに、公益財団法人 松山観光コンベンション協会様よりご支援を賜りました。

ここにご報告申し上げますとともに、お礼を申し上げます。

# 教材利用者の声—PSIM教材を利用して

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻  
教授・弁護士 原田 裕彦

## 1. 大阪市立大学大学院法学研究科 法曹養成専攻における 模擬裁判の開講状況

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻(以下「本学」という。)では、刑事模擬裁判、民事模擬裁判とともに3年後期の開講としている。3年後期にする理由としては、まず、2年では充実した模擬裁判を行うための十分な法的知識がまだ十分備わっていないと思われること及び模擬裁判の授業では、通常の授業に比して相当多くの予習復習の時間が必要とされるが、3年前期では他に卒業のための単位を取得する必要があるので、時間的に余裕がないと思われるためである。もっとも、この点は、悩ましく、2年前期に開講される民事訴訟実務の基礎に統けて2年後期に民事模擬裁判を開講した方が、要件事実の訴訟における機能、実体法と訴訟法が融合していることなどを理解させることができ、学習効果が高いのではないかという考え方もあるところである。

刑事模擬裁判の授業は、専任教員一人が担当している。民事模擬裁判は、専任教員である私と、非常勤講師である弁護士2名が、それぞれ個別に、裁判官役指導、原告代理人役指導、被告代理人役指導を担当している。

私が、民事模擬裁判を担当していることもあり、以下の記述は、もっぱら民事模擬裁判についてのものである。

講義回数は、15回であるが、そのうち、3-4回分は、集中証拠調べに使用しており、一日で行う。スケジュールとしては、おおむね、第1回が、役割分担の決定、第2回が訴状の検討、第3回が答弁書の検討、第4回で、第1回口頭弁論期日、以後弁論準備手続を数回経て、第2回口頭弁論期日(集中証拠調べ期日)、和解期日、判決期日、講評と進むが、事案の内容等により、柔軟に対応している。

学生は、非常に熱心であり、模擬裁判の期間中は、早朝から深夜に至るまで打ち合わせ、起案などに打ち込んでいるようである。

授業アンケートにおいては、予習復習(次回期日へ向けた準備)に時間がとられ、その負担が重たいとの回答もあるが、授業を受けてよかった、充実していた、司法試験の勉強にも役だったなどの好意的な回答が大多数を占めている。

## 2. 到達目標

民事模擬裁判における授業の到達目標は、民事紛争を解決するプロセスとして法曹にとって最も重要な手続である民事裁判について、事例を素材として、民事裁判過程における主要場面をそれぞれ学生が、原告代理人、被告代理人、裁判官となって、訴状、答弁書、準備書面の作成、争点整理、証拠調を行い、裁判官による判決までをロールプレイを行うことにより、裁判実務の基礎的能力を身につけることである。

## 3. 教材の選択

私は、平成22年度から、民事模擬裁判の授業を担当しているが、当初は、日弁連提供の教材を使用していた、この教材もよくできているのだが、さすがに、古くなってしまっており、授業の開始に当たって、「今は、法律が変わっていますが、その点は、旧法に従ってください。」「消滅時効の主張が可能なように見えますが、教材作成時には、

時効期間が経過しておらず、消滅時効の主張は予定されておりませんので、その主張はしないでください。」などと、いらぬ取り決めをしなくてはならなくなっていたので、新しい教材を探していたところ、PSIMの教材があることを知り、そのために、未加入であった本学がPSIMに加入する手続もとることとして、PSIMの教材を利用することができるようになった。

## 4. PSIM教材を利用して

昨年度、初めて、PSIMの教材を使用したが、使用したのは、教材番号24番の請負代金請求事件である。

この教材を選択したことの理由は、主として2点である。第1は、証人役の調達の都合及び集中証拠調べの時間の余裕との都合から、本人及び証人の合計数が3人と適当なことである。なお、本学では、本人役、証人役は、その年の司法試験合格者の方にお願いしている。第2点としては、陳述書とは別に、実際の本人尋問調書及び証人尋問調書があり、本人役、証人役にはそれを見せ、聞かれれば答えるてもよいが、積極的には内容を告げてはならないこととして、原告代理人役、被告代理人役から事情聴取させるという、実際の証人テストに近い形をとることができるのである。

本学では、模擬裁判においては、原告代理人役、被告代理人役にそれぞれに渡す資料は、厳密に区別しており、実際の裁判に近い形で模擬裁判を行っているので、第2の点は、本学の進め方に大いに役に立った。

他方、論点は、契約の成立の有無という一発論点であるので、やや面白味というかダイナミックさに欠ける。また、当事者や証人が当然知っていると思われるような細かな事情を、もっと入れておいてくれれば、より迫真性を持った模擬裁判になったであろうと思うが、これらは贅沢な望みであろうか。

## 5. PSCさらなる強力な武器

PSIMが提供するツールとして、PSCというツールがあるが、これは、模擬裁判の様子などをコンピュータで録画でき、かつ、それぞれの場面にコメントを挿入できるというものである。これは、実に優れもので、集中証拠調べの模様をすべて、録画し、証拠調べ後に、解説講評することに非常に役立っている。この場面でのこの尋問は、この点がだめであった、その理由はと、具体的にシーンを再現しながら見ることができる。また、コメントによって、瞬時にシーンを呼び出せるという、本当に優れものである。

ただ、難点は、画質が優れすぎている(?)ことである。これは、良い点でもあるのだが、データの量が重くなりすぎて、残念であるが、保存しておけるようなサーバーがなく、本学では、毎年、前年度のものを消去して使用している。

## 6.まとめ

以上、PSIMの教材と、PSCを使用した経験を記載したが、両者を使用したことによって、本学の模擬裁判授業は、着実に一歩進んだと思われる。今年度以降もさらに工夫を重ねてよりよい実務教育を目指したいところであるが、未だ、両者を使用されておられない先生方におかれましては是非一度お試しされることをご推奨する次第であります。

## NITAとの学術交流協定更新

PSIMコンソーシアムは、2014年3月、交流を続けてきたNITA (National Institute for Trial Advocacy)との学術交流協定を更新いたしました。

NITAとPSIMコンソーシアムの交流は2002年ごろにさかのぼりますが、両者が協定をはじめて締結したのは2008年で、今回で3度目の更新となりました。

今回の更新により、協定は2016年3月まで延長されました。

NITAとの交流では、毎年日本各地で開催している法実務技能教育支援セミナーへの講師派遣や講演会講師、寄稿、また日本からの法実務教育関係者の視察等、これまで多くの相互交流が行われてきています。

今回の協定更新を機に、さらに多くの実りある交流が行われることが期待されます。



## 刊行のお知らせ

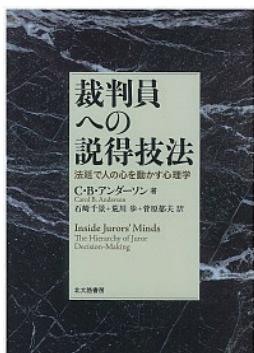
「比較法学」第48巻1号(早稲田大学比較法研究所 2014年6月1日発行)

「キッズ・フォー・キャッシュ:ペンシルバニア州ルザーン郡における司法汚職とその強欲さのストーリー」



早稲田大学比較法研究所 第8回公開講演会(PSIMコンソーシアム協力)の講演録

## 出版物紹介



### 「裁判員への説得技法:法廷で人の心を動かす心理学」

Carol B. Anderson 著

石崎千景・荒川歩・菅原郁夫 訳

原作: 「Inside jurors'minds:the hierarchy of juror decision-making /A primer on the psychology of persuasion:the trial lawyer's guide to understanding how jurors think」

発行:北大路書房 (2014年3月:ISBN 978-4-7628-2856-0)

※2014年6月29日(日)讀賣新聞 朝刊 12面に書評が掲載されました

## 今後の予定

### ■ 第20回法実務技能教育支援セミナー ■ 第9回PSIM コンソーシアム総会

日時 2014年10月18日(土) 会場 愛知学院大学 名城公園キャンパス  
[時間未定]

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニューズレター 第14号

[発行者] PSIMコンソーシアム [代表] 松浦好治 名古屋大学大学院法学研究科 特任教授

[事務局] 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室

[TEL&FAX] 052-788-6234 [担当] 長田・大橋 [ホームページ] <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~psimconsortium/>

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育に関し、教材の作成と共同利用・教育人材の養成・教育方法論の構築を目標として、下記の法科大学院が参加して全国規模で活動しています。

[PSIM「コンソーシアム参加校】名古屋/北海学園/東北/東北学院/東京/國學院/専修/早稲田/上智/東海/日本/大宮法科/獨協/桐陰横浜/静岡/中京/愛知/愛知学院/南山/信州/新潟/金沢龍谷/京都産業/関西学院/大阪市立/広島/香川/愛媛/九州/熊本/鹿児島/琉球 (※2014年4月現在 33校 順不同)